

思い出がいっぱい ～輝かしい未来へ～

Precious Memories

Photo 桂川中学校卒業式（3月14日）
関連記事 P30

主な掲載内容

- 》平成25年度施政方針と予算 P 2～ 9
- 》防災行政無線 P 10～11
- 》自治基本条例 P 16
- 》防犯・防災情報 P 17
- 》サークル等の紹介 P 26～27

王塚古墳「春の特別公開」4月20・21日

問合先 王塚装飾古墳館 ☎65-2900



（桂川町公式ホームページ）

<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

桂川町

検索

※携帯電話では、左記 QR コードや上記 URL から桂川町役場電話番号案内などがご覧になります。

明るく住みよい元気な桂川町を目指して

施政方針と予算

3月7日から19日まで行われた3月町議会定例会。

井上町長の「施政方針」の主な内容及び

平成25年度予算を紹介します。

はじめに

一 昨年の3月11日、日本中を恐怖と悲しみのどん底に陥れた東日本大震災の発生から丸2年が経過しました。被災地においては、厳しい状況の中でも復旧・復興が進んでいくことを願っています。同時に、直接の被災は無くても未曾有の大震災に遭遇したことを決して忘れてはならないと改めて思う次第です。

昨年12月16日の衆議院総選挙において、政権が民主党から自民党に代わりました。この間、デフレ脱却を目指す経済政策による円安・株価の上昇、平成24年度大型補正予算の成立、防災・減災等に対する積極的な政策が打ち出される一方、TPP交渉参加の基盤づくりや公務員給与削減を前倒した形の地方交付税の削減など、地方自治体の運営や国民生活に大きな影響を及ぼすものがあります。このため、国の政策等を見極め、積極的かつ慎重に対応していかなければならないと考えております。

また、本町の町政全体に対して私が認識していることは、現在取り組んでいる事業を推進し、早期完成を目指しながら、新たな課題に対する取組を積極的に進めなければならないということです。

施政方針を述べる井上利一町長

自治基本条例の制定

自治基本条例については、みんなで考える委員会及び庁内検討会議で作成された素案をもとに、町民の皆さんの意見等をお聞きした上で実務的な調整を行い、町議会に条例案として提案していきたいと考えています。



消防ポンプ自動車

本町には、消防ポンプ自動車が4台ありますが、4台とも昭和57年に購入したもので既に30年が経過しています。このため、必要に応じて修理等を行ってまいりましたが、消防ポンプ自動車は、火災や災害発生等の緊急対応が必要であることから、平成25年度において、消防ポンプ自動車購入基金を活用するとともに、施設整備事業債等を充当して、4台同時に買い替える予算を計上しています。



町民の生命・身体・財産を守るため、災害対策基本法に基づき「桂川町地域防災計画」を策定し、災害の予防・応急対策・復旧等に関する事項を定めています。現行計画は平成12年に改訂したもので、その後は部分的な改正で対応してきました。しかし、自主防災区の設立、防災無線の設置、土砂災害警戒区域の指定など、防災に関する状況が大きく変化していることを踏まえ、より地域の実情に合った地域防災計画の策定に取り組みたいと考えています。

防災行政無線



防災行政無線については、4月1日から運用を開始します。

緊急時・災害時には、町内一斉放送を行い防災・減災のための情報伝達に努めてまいります。

また、平常時は定時放送を行い正常な稼働を確認するとともに、行政情報の伝達や行政区等のコミュニティ放送として活用していただき、地域コミュニティの活性化を補完していきたいと考えております。

なお、屋外放送ですから、放送時の音声の聞き取りは天候や風向き、周囲の騒音等の状況によって変化します。このため、聞き取りにくい場合もありますので、周囲の皆さんの相互の協力によって、有効に活用していただきたいと願っています。

自主防災組織

自主防災組織については、各行政区長さんを中心に町内全域の設立が実現し、防災研修や図上訓練等の活動に取り組むとともに、各行政区に防災倉庫を設置し、防災用資機材を配布する計画です。

なお、要援護者のリスト作成等については、民生児童委員会など関係機関と協議して取り組みたいと考えています。

防犯外灯

防犯外灯は平成23年度から通学路や主要な生活道路を中心にLED電球を設置することとし、平成23年度は170基、平成24年度は193基設置しました。平成25年度も学校や行政区等からの要望に応じて設置していきたいと考えています。



道路整備

道路等整備については、継続箇所として、瀬戸区内の土居・瀬戸線と土師七区内の土居・笹尾線（中ノ坪橋）、豆田区内の桂川駅南側道路の3路線と、新規箇所として、土師一区内の小茶園・中田線を計画しています。

継続箇所の土居・瀬戸線は、用地買収も終わり、平成25年度で完了する計画です。土居・笹尾線は、中の坪橋の東側道路の改修があるため、継続して取り組んでいきます。

また、桂川駅南側道路の整備は、平成24年度に取り組みました測量設計及び用地費、補償費等の調査結果に基づき、必要な用地買収及び補償契約を進めていきます。



町営住宅

町営住宅の改善・建て替えについては、平成23年度に策定した「町営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽住宅の建替えや改善を含め、効率的かつ円滑な更新を行うため、より具体的な計画策定が必要であると考えています。建築技術員を採用し、実務的に研究協議を進めてまいります。



男女共同参画

男女共同参画社会については、懇話会の学習会等を中心に取り組んできました。今後の課題としては、現在策定中の自治基本条例を基軸として、男女共同参画社会の推進を図るための条例及び基本計画の策定に向けた取組が必要だと考えています。



医療費の拡大

子ども医療費については、平成25年7月から入院にかかる助成の対象を小学3年生から6年生に引き上げるための条例の一部改正を提案しています。

子ども医療費は、平成20年10月から小学校就学前までの乳幼児を対象

とした助成を実施し、平成23年1月からは、支給対象年齢を3歳拡大し小学3年生までに引き上げました。今回、さらに対象児の年齢を3歳拡大することにより、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進するものです。

子育て支援

子育て支援の窓口一本化については、昨年8月に公布された子ども・子育て支援法により、適切な環境の確保とともに、子ども・子育て支援給付及び子育て支援事業の総合的・計画的な実施が求められています。このため、4月から子育て支援関係担当者を1名配置して事業の推進を図りたいと考えています。

乳幼児の戸別訪問については、育児する能力が不足している親が増加しつつある中で、育児に対する相談、指導を充実させるため、保健師・助産師・栄養士による乳幼児全戸訪問を推進します。

また、未熟児に対する保健指導や養育医療の給付などの母子支援についても円滑に実施できるように関係機関と連携を図ってまいります。



農業政策

平成24年度の国の新しい農業政策として打ち出された「人・農地プラン」については、九郎丸地区と寿命地区で策定し、青年就農給付金の対象として3件4名を認定しています。今後も「人・農地プラン」の充実に努め、地域集落の支援と農業振興に努めてまいります。

農作物の被害対策については、イノシシ、シカ及びアナグマが、中



山間地区を中心に民家周辺でも出没し、農作物の被害が拡大しています。このため、捕獲を強化する必要がありますが、猟友会メンバーの高齢化と銃刀法の規制強化等により人材不足が課題になっています。

また、イノシシ、シカ等の侵入を防ぐための対策として、嘉飯桂地区鳥獣被害対策防止協議会を中心にワイヤーメッシュによる侵入防止柵の設置に取り組んでいるところです。

定住化促進

平成23年度から実施している住宅リフォーム助成事業の活用実績は約95%で順調な状況です。町民の快適な住環境の整備及び地域経済の活性化に成果が上がっていると判断していますので、平成25年度も引き続き実施します。

水道事業

水道事業の浄水場の施設等については、全体的に老朽化が進んでおり、現状にあった水道事業システム全体としての更新計画を策定し、維持管理に努めたいと考えております。

なお、山入水源の揚水スクリーン清掃については、地元関係者の皆さんのご理解とご協力をいただき、この場を借りて厚く感謝申し上げます。



教育環境の充実と整備

将来を担う子どもたちが健やかに成長するとともに、確かな学力を習得する環境を作ることが、行政の責務であり、そのための様々な施策に取り組んでいます。

しかし、教育を取り巻く環境は近年大きく変化し、学力保障、いじめ問題、不登校問題等々、問題が多様化、複雑化しているのが現状です。

このため、保育所、幼稚園、小・中学校の連携を強化するとともに、「生き生き桂川っ子」総合推進事業を継続して実施していきたいと考えています。

また、一昨年から導入している少人数学級については、拡大を図るとともに、平成25年度から、小・中学校において年6回の「土曜授業」を実施する計画です。

さらに、小学5・6年生と中学生を対象に開催している「土曜学習教室」の内容充実を図り、土曜日に学校行事や公開授業を実施することにより、開かれた学校づくりを推進していきたいと考えています。



社会教育

社会教育の主な事業としては、「生きる力」を育むために生活体験支援事業「夢・人・未来塾」や「アンビシャス広場」の取組を充実・強化していきます。

社会体育では、総合体育館のトレーニングルームに指導員を配置したことにより利用者が増えるなど大変好評です。平成25年度もさらに充実を図り、町民の健康増進と施設の利用促進を図っていききたいと考えています。

また、勤労者体育センターは、より充実したスポーツの振興を図るとともに、武道の向上に資するため、施設の名称を「武道場」に改め、柔道用畳の改修を行いたいと考えています。



図書館

図書館では、幼いころから本に親しみ、絵本を通して親子のふれあう機会をつくるとともに、子育て支援の充実を図るため、ブックスタート等を実施しています。平成25年度は、図書ボランティアの養成講座を実施し、さらに読書活動を推進していききたいと考えています。



人権・同和問題

人権教育・啓発の推進については、人権・同和問題協議会及び人権教育啓発推進委員会を中心に、市民講座、人権・同和問題地域懇談会及び「人権出前講座」を柱に取り組んでいます。

今後とも、人権教育・啓発の推進を図り、地域社会の中で町民が支え合い、差別のない明るい町づくりを進めてまいります。

文化財

文化財については、平成24年2月から九州大学が寿命区にあります金毘羅山古墳の調査を行っています。本年9月には3回目の調査を行い、平成26年度まで調査が計画されています。徐々に大変貴重な古墳であることが分かってきておりますので、王塚古墳と合わせた本町の町づくりのシンボルとしての取組を考えたいと思っています。



国の示す平成25年度予算編成

総務省が示した平成25年度の地方財政対策の概要は、「いわゆる15力月予算の考え方に即して、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう平成24年度においては、補正予算に伴う地方負担分について適切な措置を講じるとともに、平成25年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保した」とされたところです。

桂川町の平成25年度予算

本町の平成25年度予算は対前年度比、6.4%増の52億1287万円と定めています。

歳入予算については、次のとおりです。

まず、町税については、前年度実績額等を考慮して、町民税において3.4%の増、固定資産税では0.1%の増を見込んでおり、前年度に比べ町税全体で3.6%の増、金額で3741万3千円の増となっています。

地方交付税については、地方公共団体に交付される地方交付税の総額が、17兆624億円であり、前年度と比べ3900億円、2.2%の減となっています。本町の場合、普通交付税で前年度当初決定額の3.0%減の17億1745万8千円を見込んでおり、当初予算として16億9152万3千円を計上しております。

特別交付税については、平成23年度決定額の25%減の2億900万円を計上しております。繰入金については、財政調整基金ほか4基金を、それぞれの基金条例の設置目的に沿って繰り入れております。

歳出予算については、「総務費」に、防犯外灯に係る工事費及び自主防災組織に関する関係費を計上しています。「民生費」では、社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など、町民の皆様の社会生活を保障するために必要な経費を計上しています。「衛生費」では、各種予防接種に関する予算やごみ処理に関する予算を計上しています。

「労働費」では、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料など、「農林水産業費」では、新規就農者に交付する新規就農総合支援事業補助金や、前年度に引き続き県において施工される狩野ため池や、箱地原井堰の改修費に係る負担金を計上しています。

「商工費」では、商工業の振興に係る予算、「土木費」では、山崎・上深町線ほか町道4路線の道路改良工事に関する経費等を計上しています。

「消防費」では、飯塚地区消防組合負担金や町消防団組織に係る関係経費の計上及び消防ポンプ自動車4台に係る購入費を計上しています。

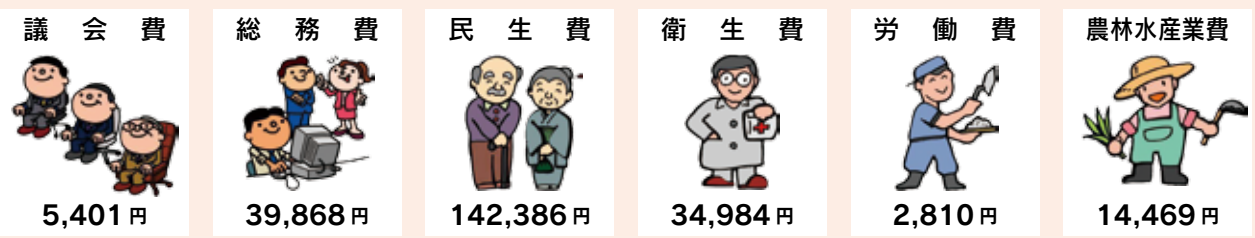
「教育費」では、教育関係経費と合わせて、桂川小学校の児童用トイレの洋式化に係る工事費や、幼稚園園舎の屋根改修工事費を計上しています。

平成 25 年度の予算総額は

76億 1165万 6千円です

【予算総額の内訳】

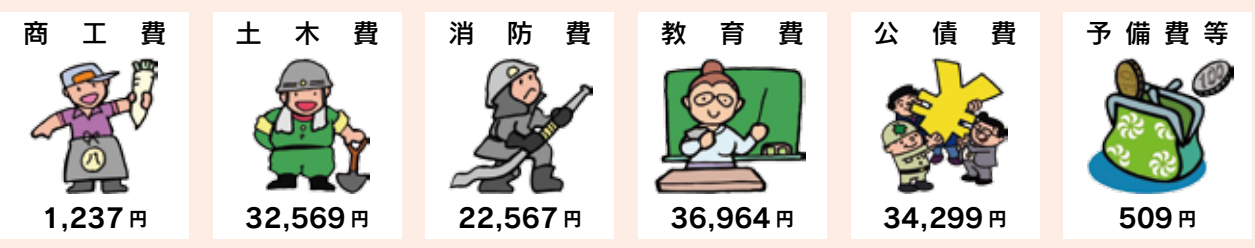
		対前年比
一般会計	52 億 1287 万円	(6.4%増)
特別会計		
住宅新築資金等貸付	1648 万 7 千円	(25.7%増)
土地取得	1058 万 9 千円	(0.0%)
国民健康保険	19 億 7454 万 円	(0.0%)
後期高齢者医療計	1 億 7908 万 1 千円	(3.0%増)
	21 億 8069 万 7 千円	(0.4%増)
企業会計（水道）	2 億 1808 万 9 千円	(2.3%減)
合 計	76 億 1165 万 6 千円	(4.4%増)



【一般会計】町民 1 人当たりの内訳

(人口 14,163 人：平成 25 年 2 月末現在で算定)

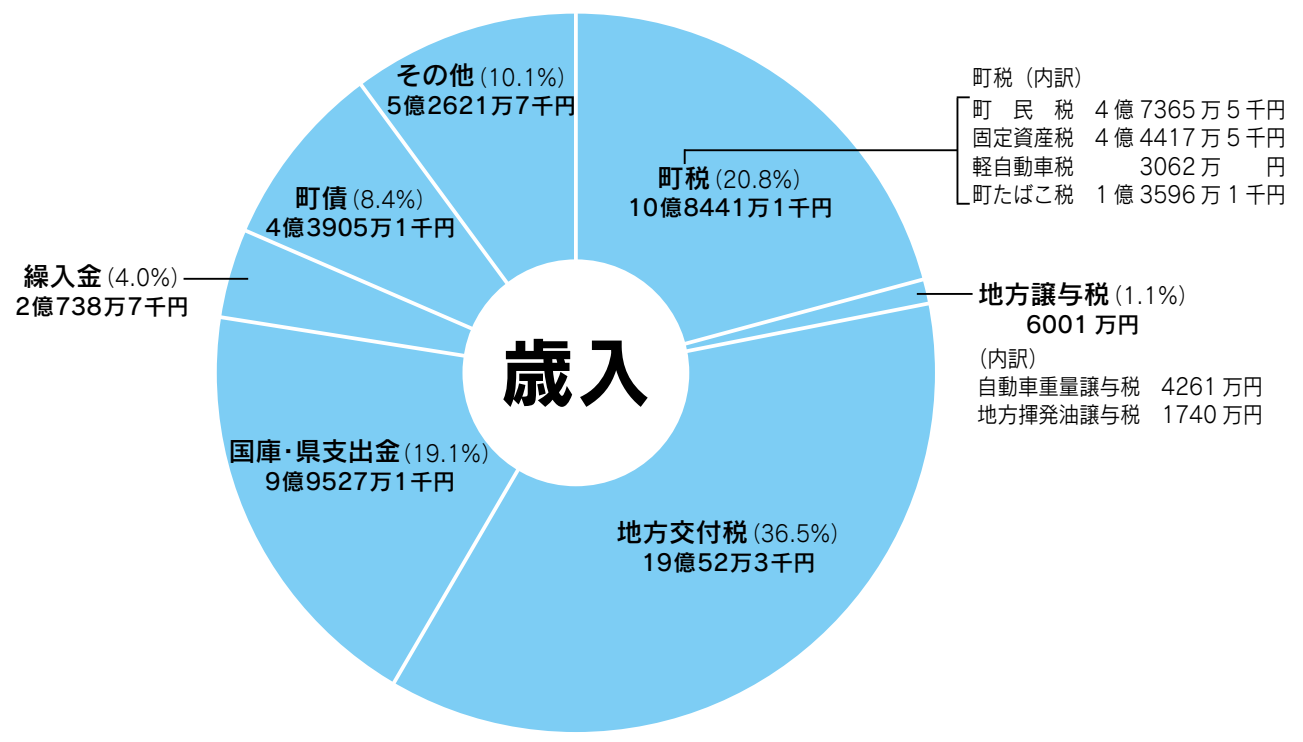
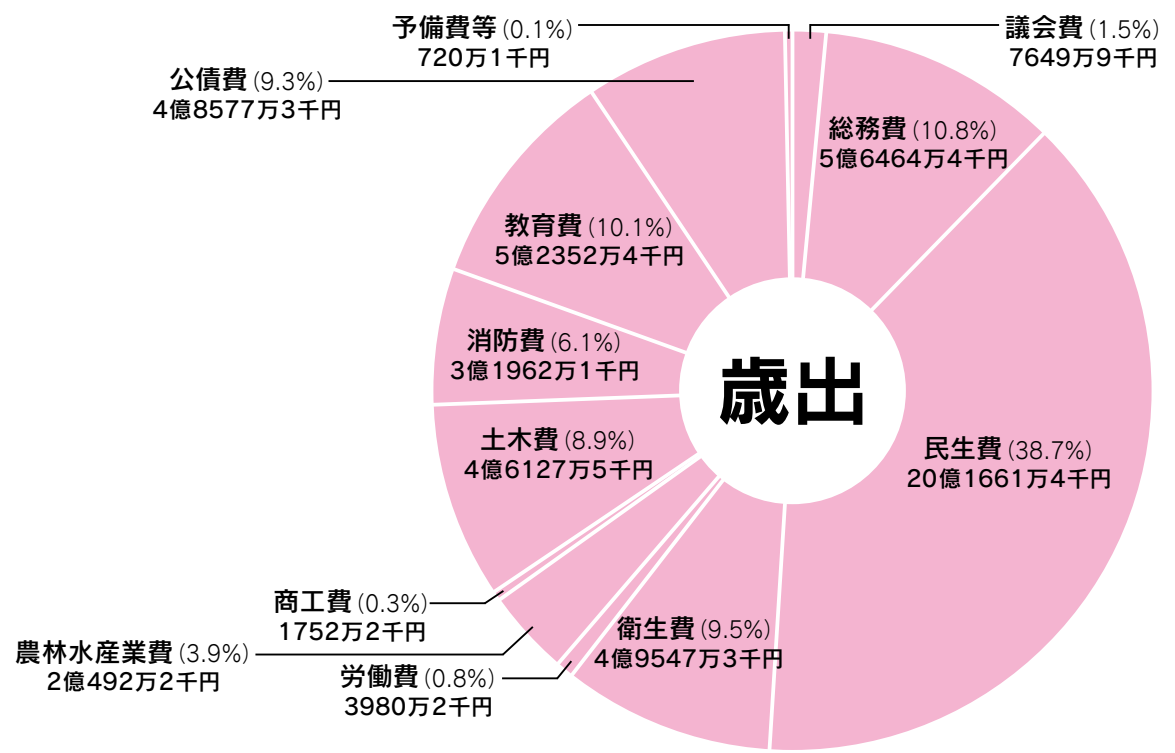
歳出予算総額 1 人当たり
368,063 円



歳 出 (1 年間に町が支出するお金)

【一般会計】52 億 1287 万円の内訳

(1 年間に町に入るお金) 歳 入



用語の説明

- ◆ 一般会計 行政運営に必要な基本的予算。町民が納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などを財源とし、福祉や教育、道路整備などの経費にあてられる。
- ◆ 特別会計・企業会計（水道事業） 一般会計とは別に構成。独立採算制を基本とし、特別会計としては、国民健康保険、後期高齢者医療などがある。また、企業会計には、水道事業があり、いずれも私たちの暮らしを支えるために役立っている。
- ◆ 歳入 ○ 町税 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税等。
- 地方譲与税 地方税収入の一つ。国税として徴収され、そのまま地方公共団体に譲与。現在、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税などがある。
- 地方交付税 地方公共団体間の税源力不均衡を調整するため、一定の基準により、国がその使い道を限定せずに交付する税のこと。
- 国庫・県支出金 国や県が使いみちを指定して地方公共団体に負担交付するもの。負担金・補助金・委託金等。
- 町債 建設事業等の財源にあてるため借り入れる長期借入金。
- ◆ 歳出 ○ 議会費 議会活動費
- 総務費 全般的な事務に係る経費。庁舎管理や税金、選挙、戸籍、住民票等に係る事務の経費にあてられる。
- 民生費 町民に一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費。社会福祉や保育所、同和対策等に要する経費にあてられる。
- 衛生費 住民の健康管理や環境保全に要する経費。予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などにあてられる。
- 労働費 失業対策事業等に要する経費。
- 農林水産業費 農業や林業の振興を図るための経費。
- 商工費 商工業の振興や観光事業等にあてられる。
- 土木費 道路や河川、町営住宅等の整備や維持管理等にあてられる。
- 消防費 火災、水害、災害防備等に要する経費。
- 教育費 学校教育や社会教育、文化財保護の運営、管理に要する経費。
- 公債費 事業等を行う際に借り入れた町債の元利償還金。

専用回線番号
☎ 65・1500



放送の内容は
放送内容については、下の表のとおりです。緊急放送は、昼夜を問わず放送します。また、時刻放送として、毎日12時と18時に約1分間メロディーを流します。

放送を聞き逃した場合
「放送されていることに途中で気づいた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」といった場合は、専用回線にダイヤルすると、自動音声により放送した内容を確認することができます。

ただし、通話料がかかりますのでご了承ください。

お互いに声かけを！

放送は屋外スピーカーです

ので、気象条件（雨風）や周辺環境（車の騒音等）、住宅環境（気密性が高い住宅や防音施工など）によっては、聞こえづらいケースがあります。

町からお知らせがある場合（緊急の場合を除く）は、18時の時刻放送（約1分間のメロディー放送）の後に放送しますので、ご注意ください。

また、放送があった場合は、隣組や自主防災組織による声かけをお願いします。

ありがとう。
未来ちゃん。
助かるよ！

古代くんのお家は
車の通りが多い道路
沿いだから私が
知らせるからね！



防災行政無線の放送内容 ～こんな情報が放送されます～

緊急放送

（昼夜を問わず放送します）

◆災害発生の恐れがあるときの注意情報

- 土砂災害警戒情報
- その他災害発生の恐れがある場合の注意情報

◆災害発生の危険が高まったときの避難情報

- 避難勧告、避難指示など

◆災害又は事故が発生したときの情報

- 生活に重大な影響をおよぼす災害や事故の発生情報
- 火災に関する情報
- 避難所に関する情報
- ライフラインに関する情報（道路、公共交通機関、停電、断水など）
- その他非常時における緊急伝達情報

※火災に関する情報は、住宅火災や大規模なもの以外は、放送しません。

◆町民の生命や財産にかかわる緊急情報

- 行方不明者の捜索に関する情報
- その他町民の生命及び財産にかかわる緊急情報

◆全国瞬時警報システム（J-ALERT）による国からの緊急情報

- 地震情報
- 有事関連情報（弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊情報、大規模テロ情報など）

緊急放送以外

◆時刻放送

- 毎日12時と18時に約1分間メロディーを流します。

◆行政情報など

- 町からのお知らせ
- 各行政区等のお知らせ
- その他重要な行政情報など

◆点検・訓練に関わる放送

- 機械の点検や防災訓練などの模擬放送

防災行政無線の運用を開始します

防災行政無線の運用を開始します



防災行政無線の運用を開始します

防災行政無線とは

桂川町では、住民の皆さんの生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速に伝達できる「防災行政無線」の整備を昨年11月から進めてきました。

このたび、整備が完了しましたので、4月1日から町内全域で防災行政無線の運用を開始します。

放送は屋外スピーカーですので、気象条件等により聞き取りにくい場合は、隣組や自主防災組織による声かけをお願いします。

地震や台風、大雨などの自然災害は、時として私たちの大切な命や財産に大きな被害をもたらします。こうした災害が発生した場合、被害を最小限に防ぐためには、災害や避難に関する情報をいち早く、正確に伝えることが重要です。

しかし、大規模災害が発生すると、電話やインターネット等、有線放送による通信回線が使用できなくなることが予想されます。

そこで、桂川町では、災害に強いまちづくりのため、昨年11月から約5カ月間かけて、町内

に「防災行政無線」を整備しました。運用は4月1日から開始します。

防災行政無線は、防災情報を同時・一斉に放送する設備で、役場に親局、町内の公共施設や各地域の公民館等に拡声子局を設置しています。

皆さんに防災情報をお伝えするときは、親局から情報を発信し、各拡声子局（48カ所）のスピーカーを通じて放送します。

整備費用は、基本設計や実施設設計、工事費などを含め約1億3078万円です。

納税のお知らせ（4月の納期限）

固定資産税 第1期分

○納税には、便利な口座振替を！
詳しくは、税務課 収納対策室（☎65・1076）
までお問い合わせください。

人のうき（平成25年2月末現在）

内 訳	前月比	前年比
人 口	14,163 人	-10
男 性	6,650 人	-3
女 性	7,513 人	-7
世帯数	6,208 戸	4
		56

水道修繕当番 ～水を大切に～

4月
谷口住設 ☎65・3253
福豊設備工業 ☎72・0714

5月
（有）福岡設備 ☎65・1035
（株）草場 ☎72・0122



福岡県町村監査委員協議会表彰
松隈英之助監査委員が受賞

本町監査委員の松隈英之助氏が、福岡県町村監査委員協議会から表彰されました。

松隈氏は、平成17年6月に桂川町監査委員に選任され、現在もその職務にご尽力いただいております。

今回の受賞は、監査委員制度の運営に関し、特に功績があった者を表彰するもので、松隈氏の活躍が高く評価されたものです。

今後も、町の振興及び発展に向け、さらなるご活躍が期待されています。



災害に備えて
防災倉庫を設置しました

災害などが発生した場合、町を含めた公共の防災機関の救援活動が困難になることから、昨年、桂川町内では7つの自主防災組織が設立されました。



このたび、自主防災組織など住民の皆さんが自ら行う防災活動に使用していただくため、町内36カ所（各行政区・役場）に防災倉庫を設置しました。

倉庫内には、土のう袋やスコップ、ブルーシートなどを備蓄しています。

問合先 総務課 庶務係 ☎65・1100

桂川町議会
全国町村議会議長会表彰を受賞！

桂川町議会が全国町村議会議長会及び福岡県町村議会議長会の町村議会表彰を受賞しました。

全国町村議会議長会では、毎年、町村議会として他の模範とするに足ると認められる団体を表彰しています。

また、嘉穂郡町村議会議長会の会長を多年にわたり務めてこられた青柳久善議長が、福岡県町村議会議長会の郡会長表彰を受賞しました。



▲ 3月19日に議員（11人）及び議会事務局職員（2人）で記念撮影をしました。

秋から春にお引越し！
「第31回商工まつり桂川」4月21日（日）開催！



ご来場をお待ちしています！

これまで「商工まつり桂川」は、秋に開催していましたが、今回から春に開催します。

春に引っ越しても、楽しいイベントはそのままです。ぜひ、ご家族やお友だちをお誘いの上、ご来場ください。

【日 時】4月21日（日）10時～17時
【場 所】桂川町住民センター前「ふれあい広場」
【内 容】

10:10 安売り（ティッシュペーパー）
10:40 中国大道芸変面ショー
11:20 歌のおねえさん
12:40 安売り（ティッシュペーパー）
13:10 桂川中学校吹奏楽部演奏
13:45 中国大道芸変面ショー
14:20 歌のおねえさん
15:00 けいせん新喜劇
15:40 稲築志耕館高校太鼓演奏
16:30 お楽しみ大抽選会

○フリーマーケット
○各種出店
○遊具ファファ
など



問合先 桂川町商工会 ☎65・0020

5 お住まいの住宅改修を補助します 桂川町住宅改修事業補助金制度 受付中！

桂 川町住宅改修事業補助金制度は、現在お住まいの住宅の改修を、町内の施工業者及び代表者が桂川町に住民登録している施工業者で行った場合に限り、その改修費用の一部を町が補助する制度です。

【補助対象者】（※すべてに該当すること）

- 住宅改修事業補助金制度申込み日現在において、町内に住民登録をしている人
- 補助の対象となる住宅に居住している人
- 対象となる住宅改修が、町で実施しているほかの補助金などを受ける予定がない人
- 町税など滞納のない人（※生計を一にする同一世帯の人も含む）

【補助対象住宅・工事】（※すべてに該当すること）

- 町内在住の人が町内に所有する専用住宅、併用住宅の住居部分及び集合住宅の専有部分
- 町内の施工業者及び代表者が桂川町に住民登録している施工業者が行う改修工事
- 工事費が10万円以上（消費税別）で、平成26年3月31日までに完了届を提出できる改修工事

※桂川町住宅改修補助金交付申請を行い、交付決定を受けたものが対象となります。交付決定前に着工・完了しているものは対象となりません。

【補助金額】

改修工事費用（消費税別）の1割に相当する金額で千円未満切り捨て。ただし、上限は10万円。

【補助金対象改修工事の例】

- 屋根・天井・外壁・内壁・床の改修
- 防音・断熱・間取りの変更工事
- 浴室・台所・トイレなどの水まわりの改修
- 耐震工事など居住部分のみの改修

【補助金対象外となる例】

- 門扉や塀などの外構工事
- 家具・家電などの購入
- 年度を越える改修工事
- ほかの補助金を受けている場合
- 町外の施工業者による工事

※ただし、代表者が桂川町に住民登録している場合を除く。



4 国民年金からのお知らせ 4月から学生納付特例申請を受け付けます

日 本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人はいずれかの年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。

しかし、保険料を納めることが困難な学生については、「学生納付特例」の制度があります。申請して認められると、在学中の保険料を卒業後に後払い（追納）することができます。なお、申請は在学中毎年必要となります。

【対象となる人】 大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及びその他の教育施設（※1）に在学する学生等（※2）で、本人の前年度所得が118万円以下（※3）である人

- （※1）各種学校については1年以上の課程に在籍している人に限ります。
- （※2）夜間・定時制課程や通信課程の人も含まれます。
- （※3）扶養家族のいる学生の場合は基準額が変わります。

【申請時に必要なもの】

- 学生証（コピー可）又は在学証明書
- 年金手帳又は国民年金保険料納付書
- 印鑑

※代理人が申請する場合は運転免許証等の身分証明書
※世帯が別の代理人が申請する場合は上記に加えて委任状が必要です。

【対象となる期間】

平成25年4月～平成26年3月の間の国民年金保険料

【承認を受けた期間について】

- 病気や不慮の事故等で重い障がいが残った場合、障害基礎年金を受給するための資格期間として算入されます。
- 老齢基礎年金を受給するための資格期間には算入されますが、後払い（追納）しないと年金額には反映されません。

【追納について】

- 承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば後払い（追納）することができます。ただし、2年度を過ぎると当時の保険料に加算金がつきます。
- 追納する場合は年金事務所に納付書の再発行を依頼してください。

【申請受付期間・場所】

- 平成26年4月末日まで
- 申請は、役場 住民課 住民年金係（2番窓口）又は年金事務所で手続きしてください。

4月から国民年金保険料額が変わります

平成25年度（平成25年4月～平成26年3月）の国民年金保険料は

月額15,040円 になります。

問合先 直方年金事務所 国民年金課 ☎0949・22・0905
桂川町役場 住民課 住民年金係 ☎65・3301

安全を見守る

4月10日は交通事故死ゼロを目指す日です

交通安全

4月6日から15日まで

春の交通安全県民運動実施！

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故を防止しよう！

- 子どもや高齢者の行動に注意し、思いやりのある運転を行いましょう。
- 道路を横断するときは、必ず安全を確認し、無理な横断はやめましょう。
- 暗い時間帯に外出するときは、反射材用品や明るい服を着用しましょう。

運動の重点

飲酒運転を撲滅しよう！

- 飲酒運転は「絶対にしない、させない」

自転車を安全に利用しよう！

- 自転車に乗るときは、安全ルールを守りましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう！

- 車両に乗る全ての人がシートベルトを正しく着用しましょう。
- 6歳未満の子どもを乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを使用し、座席に正しく取り付けましょう。



交通

交通事故発生状況 (2月中)

飯塚署管内【飯塚市・桂川町】
 発生件数 120件 (242)
 負傷者数 155人 (330)
 死亡者数 0人 (1)

桂川町内で発生した交通事故

発生件数 5件 (10)
 負傷者数 7人 (13)
 死亡者数 0人 (0)

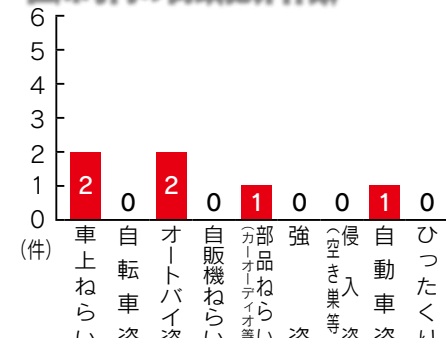
※()内は、平成25年1月～12月累計

◆夜間・薄暮時は明るい服装で！



防犯

桂川町内の街頭犯罪件数 (2月中)



平成25年1月～12月累計：16件

◆バッグ・貴重品等、車内に置っぱなしはダメ！



消防

火災等発生状況 (2月中)

飯塚地区消防組合管内【飯塚市・嘉麻市・桂川町】
 建物火災 4件 (9)
 林野火災 1件 (1)
 車両火災 1件 (1)
 その他火災 6件 (6)
 合計 12件 (17)

救急

出場件数 749件 (1641)
 搬送人員 693件 (1517)

※()内は、平成25年1月～12月累計

◆その救急車、本当に必要ですか？

自治基本条例

vol.9

～桂川町の未来をみんなで創ろう！～

3月13日現在、桂川町自治基本条例みんなで考える委員会では12回、素案策定部会では7回の会議を行っており、条例の素案を作る作業を進めています。今回は、その中から「前文」についてご紹介します。

前文とは、その法令制定の趣旨、目的、基本原則などが書かれた文章であり、その法令制定の理念を表明するために置かれるものです。代表例として、日本国憲法の前文は有名です。

自治基本条例では、条例制定の趣旨や目的のほか、その市町村の歴史、環境、社会経済的状況や市町村として目指すべき姿等が盛り込まれることが多いようです。

桂川町自治基本条例においても、これらの点を盛り込もうと議論が行われているところですが、現在のところ以下のようなことが盛り込まれる予定です。

- 福岡県のほぼ中央に位置する緑豊かな町であること
- 王塚古墳のこと
- まちづくりの主体、主人公が町民であること
- まちづくりを実現するための基本となる条例であること

前文は、桂川町への想いが強く現れる重要な部分です。条例を読まれる際には、ぜひこの前文にも注目してみてください。

なお、内容については策定段階のものであり、今後変更される場合があります。



自治基本条例とは？

自治基本条例は、町政運営の基本理念や町民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めるものです。

ですから、他の条例、規則、計画などの町政を進める施策は、この条例に基づいて実施されることになります。

各自治体では、地方分権の進展により、「地

域のことは地域で考え、地域で決める」という自己決定・自己責任に基づき、多様化・高度化する住民ニーズに対応し、地域の特色を生かした行政運営が求められています。

ですから、桂川町でも、どのような考えで、どのようなまちづくりを進めていくのかを明らかにするため、「自治基本条例」を制定する必要があります。



【問合先】企画財政課 企画調整係 ☎65・1085



未来ちゃん情報局

王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 未来ちゃん

◆ 社会教育課 社会体育係

募 集

桂川町スポーツ推進委員会主催

陸上のカーリング「ペタンク」を楽しもう！

フランス生まれのスポーツ「ペタンク」は、簡単なルールで、誰でも気軽に楽しめます。皆さんの参加をお待ちしています。

【日 時】 5月12日(日) 9時～受付 9時30分～開会

【場 所】 全天候型ゲートボール場

【対 象】 町内在住の人（参加費無料）

【申込締切】 5月7日(火)

申込・問合先

社会教育課 社会体育係（桂川町総合体育館）

☎65・5145



◆ 産業振興課 商工統計係

お知らせ

4月から「桂川町消費生活相談窓口」を開設！

消費生活で何か困ったときは消費生活相談窓口へ！

消費生活相談窓口では、住民の皆さまの消費生活における悪質商法による被害や商品事故など消費生活に関する相談やその処理のためのお手伝いをします。窓口では、消費生活の専門相談員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

【開催日】 毎月第2火曜日 ※祝日や振替休日の場合は翌日

【受付時間】 9時～12時、13時～16時

【場 所】 桂川町役場 住民相談室（1階）

【電話相談】 ☎65・0111

※相談を受けている場合、電話相談をお待たせすることがありますのでご了承ください。

【その他】 前記以外の相談については、平日の8時30分から17時まで飯塚市消費生活センター（☎22・0857）で受け付けています。

問合先

産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

◆ 保険環境課 生活環境係

お知らせ

ゴールデンウィークに伴う

ごみ収集・し尿くみ取りの休みについて

【ごみ収集の休み】

5月2日(木)、3日(金)、4日(土)、5日(日)

※5月2日(木)が「粗大ゴミ」の収集区域は、5月1日(水)に回収します。

【し尿くみ取りの休み】

矢次衛生 5月3日(金)、4日(土)、5日(日)、6日(月)

嘉穂衛生 5月4日(土)、5日(日)

総合開発企業組合 4月29日(月)、5月3日(金)、4日(土)、5日(日)、6日(月)

問合先

保険環境課 生活環境係 ☎65・1097



◆ 税務課 税務係

お知らせ

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税の身体障がい者減免制度をご存じですか？

身体障がい者の人が所有する軽自動車及び身体障がい者と生計を一にする人で軽自動車をお持ちの人などは、軽自動車税の減免を受けることができます。

【申請期間】 5月1日付発送の納付書が届いてから納期限7日前まで

【申請時に必要な物】

①納税通知書及び納付書（5月1日発送予定）

②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか

③運転免許証 ④印鑑 ⑤申請書

※詳しくは、桂川町公式ホームページをご覧ください。だくお問い合わせてください。

申込・問合先

税務課 税務係 ☎65・1076



◆ 健康福祉課 福祉係

募 集

初めての人でも安心して手話を学べます！

手話奉仕員養成講座（入門課程）受講生募集！

【日 時】 5月23日～11月21日の毎週木曜日 19時30分～21時

【場 所】 桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」

【参加費】 1,200円（テキスト代）

【申込締切】 5月16日(木)

申込・問合先

健康福祉課 福祉係

（ひまわりの里）☎65・0001



◆ 桂川町体育協会

募 集

嘉穂郡バスケットボール協会主催

バスケットボール教室 参加者募集！

小学生から中学生までの9年間の一貫指導で、楽しくバスケットボールをしながら、将来、活躍できるスキルを身につけませんか。他の習い事をしていてもかまいません。本気でバスケットボールが上手になりたい小学生は、ぜひ参加してください。

【活動日】 週に1～2回（原則として土曜日又は日曜日）

【時 間】 17時～19時

【場 所】 桂川中学校体育館又は桂川町総合体育館

【対 象】 町内在住の小学生

【活動費】 月額 1,000円
年額 8,000円（スポーツ安全保険代）

※詳しくは、お問い合わせください。

申込・問合先

桂川町体育協会（桂川町総合体育館）

☎65・5145



◆ 福岡県後期高齢者医療広域連合

お知らせ

後期高齢者医療加入者の皆さまへ

健康診査の受診票を4月下旬に送付します！

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として、健康診査を実施します。

【受診対象者】 被保険者（75歳以上の人）

※ただし、健康診査の目的から、生活習慣病の治療を受けている人などは対象者となりません。

【受診期間】 平成25年4月下旬～平成26年3月31日（年1回）

【受診票の送付時期】 4月下旬

※平成25年5月以後に被保険者となる人は、被保険者となる月の月上旬

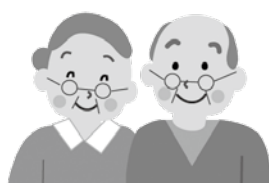
【受診時の自己負担金】 一人500円

【受診の方法】 受診票に同封した健康診査の実施医療機関で個別に予約の上、受診してください。

問合先

福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター

☎092651・3111



◆ 健康福祉課 健康推進係

お知らせ

平成25年度がん検診について

がん検診のお申込みは郵便で！

4月上旬に、平成25年度のがん検診の「申込用紙」を各ご家庭に郵送します。

受診を希望される人は、申込用紙（今年度から内容が変更）に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒（切手不要）でお申し込みください。問診票等については、ご希望の検診の前月にご自宅に郵送します。

申込・問合先

健康福祉課 健康推進係（ひまわりの里）

☎65・0001





未来ちゃん情報局

王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 未来ちゃん

募 集 ◆ 健康福祉課 健康管理係・健康推進係

平成 25 年度 健幸づくりサポート教室 参加者募集

桂川町では、住民の皆さんの健康づくりをサポートするため、生活習慣病をテーマにした勉強会を開催します（※事前の申込みが必要です）。

皆さんが、かかりつけ医で受診した際の検査結果や各種健診の結果表を基に、下記表「テーマ対象者」と照らし合わせ該当する人やご家族の人は、ぜひご参加ください。

開催日程	テーマ	対象者
5 月 2 日（木）	高血圧症	収縮期血圧 140mmHg 以上又は拡張期血圧 90mmHg 以上
6 月 21 日（金）	糖尿病	空腹時血糖値 100mg/dl 以上、HbA1c 5.2%（JDS 値）以上又は HbA1c 5.6%（NGSP 値）以上
7 月 2 日（火）	脂質異常症	中性脂肪 150mg/dl 以上、HDL コレステロール 40mg/dl 未満 又は LDL コレステロール 120mg/dl 以上
8 月 16 日（金）	腎臓病	クレアチニン男性：1.1 - 1.2、女性：0.8 - 0.9 又は尿タンパク（+）以下 ※タンパク（+）かつ潜血（+）は対象外
9 月 6 日（金）	運動	サポート教室参加者で運動制限のない人
10 月 16 日（水）	ダイエット	BMI 25 以上（BMI = 体重 kg ÷ 身長 m ÷ 身長 m）
3 月 27 日（木）	まとめ	サポート教室参加者のうち希望者 70 人 血液検査（血糖、HbA1c、LDL、HDL、中性脂肪、クレアチニン）を実施

【時 間】受 付 9:30 ～ ※受付後に、血圧・体重・腹囲などを計測します（体重・腹囲は希望者のみ）。

教 室 10:00 ～ 12:00 保健師・管理栄養士・運動指導士による講話と実技。

ダイエットは調理実習。

【場 所】桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」

【参加費】無料

申込・問合せ先 健康福祉課 健康管理係・健康推進係（ひまわりの里） ☎65・0001

お知らせ ◆ 健康福祉課 健康推進係

～きれいなけしの花にご用心～ 不正大麻・けし撲滅運動

きれいな“けし”の花を見かける季節になりましたが、“けし”には植えて良いものと、悪いものがあります。

もし、次のような“けし”を見かけた場合は、下記又は警察までご連絡ください。

植えてはいけないけしの特徴

- 草丈が大きく、開花期は1m以上になる。
- 全体が白っぽい緑色をしている。
- 茎にほとんど毛がない。
- 茎を抱き込むように葉が生えている。
- 葉が大きく長楕円形で、周りの切込みが浅い。



問合せ先 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎21・4876

募 集 ◆ 社会福祉協議会

平成 25 年度 手作りいろいろ教室 参加者募集！

子育て支援グループ「トライアングル」は、月2回、子育ての相談やリフレッシュ、親子の仲間づくりを目的に活動しています。今回の教室は、私たちの活動に関心のある人や、現在、子育て奮闘中でリフレッシュしたいと思われる人のための教室です。この機会に一息つき、心にゆとりのある時間を一緒に過ごしませんか？

日 程	時 間	内 容	場 所
第1回 5月28日（火）	10時15分 ～ 12時15分	さくらんぼリズム	いきいきセンター「桂寿苑」
第2回 6月 4日（火）		お菓子作り	総合福祉センター 「ひまわりの里」
第3回 6月18日（火）		革小物作り	
第4回 7月 2日（火）	12時15分	親子ベビーマッサージ	
第5回 7月10日（水）		ティータイム交流会	

【対 象】町内在住で子育て中の人（町外の人は定員に余裕がある場合のみ受入れ）

【費 用】全5講座で1,000円（託児料含む）

【託 児】3カ月ごろから（※3カ月未満の場合はご相談ください）

【定 員】託児数15人程度

【申込み】4月22日～5月22日（定員になり次第締切）

申込・問合せ先 桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271



募 集 ◆ 社会福祉協議会

託児付き！ 子育て支援料理教室 参加者募集！

かわいいお子さんから一旦離れ、楽しく料理作りに参加して、リフレッシュしませんか？ 育児友達を作るきっかけにもなり、託児付きなので安心です。皆さんの参加をお待ちしています！

	A 班	B 班	メニュー	講 師
1	5月22日（水）	6月19日（水）	ラザニア、干し野菜のサラダ、野菜のかりんとう、飾り切りの切り方	東場 晴美さん
2	7月3日（水）	9月11日（水）	鶏もも肉の漬け焼き、ゴーヤのパワーアップ添え、ウィンナー入りミルクパンほか	桂川町食生活改善推進会
3	10月2日（水）	11月6日（水）	人参ご飯、里芋のあんかけ、柿の白和え、スノーボールクッキー	東場 晴美さん
4	12月4日（水）	1月15日（水）	簡単おせち（手作りソーセージ、ナッツ入りの田作り、根菜汁、野菜の酢漬け）	都田 智子さん
5	2月5日（水）	3月5日（水）	ちらし寿司（郷土料理）、あざりと春野菜のおすまし、洋風かぶら蒸し	桂川町食生活改善推進会

【場 所】総合福祉センター「ひまわりの里」 【時 間】10時15分～13時

【対 象】未就学児を子育て中の人又はこれから子育てが始まる人

【参加費】全5講座で3,000円（前払制）

【託児料】一人200円（1回） 【定 員】各班12人（町内の人優先）

【申込み】4月15日～5月10日（定員になり次第締切）

申込・問合せ先 桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271



催し・募集

第20回 かち歩き大会

「かち歩き大会」嘉麻の里 浪漫ウォーク」を開催します。自分のペースで距離は自由に選択できます。この機会に、ご家族や仲間と一緒に歩いてみませんか。

日時 4月29日（月・祝）

◎Aコース（30km）長崎街道「内野宿」

7時受付 8時スタート

◎Bコース（15km）「ユダým王塚」

8時受付 9時スタート

◎Cコース（7.5km）「旧伊藤伝右衛門邸」

9時受付 10時スタート

場所 イイヅカコスモスコモン

（飯塚市飯塚一四一六六）

参加費 高校生以上 事前1,000円

当日1,500円

小・中学生 事前・当日共に500円

未就学児（要大人同伴） 無料

申込締切 4月19日（金）

その他 申込方法など詳しくは、嘉麻の里 夢・未来を考える会のホームページをご覧ください。
http://www.geocities.jp/kachiyume/

問合せ 嘉麻の里 夢・未来を考える会

☎090・3733・0077

長谷山を愛する会 新緑祭

さわやかな五月の風と若草の香りを長谷山山頂で楽しみませんか。

日時 5月5日（日）12時～

場所 長谷山山頂

内容 山菜の天ぷらや竹飯等の無料提供、長谷山城の遺跡解説、宝探しゲームなどを予定

参加費 無料（※申込み不要。直接現地へお越しください。）

問合せ 長谷山を愛する会事務局

☎090・7445・0660

看護の日（ひん）

福岡県では、「看護の心をみんなの心に」をテーマに「看護の日のつどい」を開催します。

日時 5月11日（土）12時～16時

場所 ナースプラザ福岡

（福岡市東区馬出四一〇一）

内容 講演会（講師 川原尚行氏）、AEDと救急蘇生の実演、健康相談、看護師等の進路相談など

参加費 無料（申込み不要）

定員 約500人

問合せ 福岡県 医療指導課

☎092・643・3276

試験・採用

平成25年度 調理師試験

期日 7月21日（日）

場所 西南学院大学

対象 多数人に対して飲食物を調理して供与する施設又は営業で2年以上の調理の業務に従事した人

願書受付期間 5月20日～24日

問合せ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課

☎21・4815

嘉麻・桂川シルバー臨時職員募集

公益社団法人嘉麻・桂川広域シルバー人材センターでは、臨時的任用職員を募集します。

募集職種 経理・庶務補助（1人）

応募要件 嘉麻市又は桂川町在住の35歳から45歳（平成25年中に満年齢に達する）の人で、簿記及びパソコン中級以上の経験者

申込締切 4月20日（土）（消印有効）

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、資格保有を証明する書類（資格証の写し等）を同

封の上、送付してください。

申込・問合せ（公社）嘉麻・桂川

広域シルバー人材センター

☎52・2715

〒821・0012

嘉麻市上山田五二八―三五

生活・雇用

PM2.5に注意ください！

PM2.5（微小粒子状物質）による大気汚染については、体内に吸い込むと喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクが上昇することなどから、関心が高まっています。

これを受け、福岡県では一定の基準値を超えた場合は「注意喚起」を行います。

注意喚起については、福岡県ホームページ又は報道機関等でご確認ください（午前8時を目途に行います）。

注意喚起が出されたら

○外出や野外での激しい運動はできるだけ減らしましょう。

○窓の開閉を最小限にし、外気の侵入をできるだけ減らしましょう。

問合せ 福岡県 環境保全課

☎092・643・3359

相談・法律

各種相談は無料で、秘密は固く守られます。

弁護士による無料法律相談

毎月第3木曜日に、住民センターで1人30分間の無料法律相談会を実施します。電話でも予約を受け付けます。

日時 4月18日（木）13時～16時

場所 桂川町住民センター 研修室

問合せ 桂川町役場 総務課 庶務係

☎65・1100

ひとり親家庭に関する法律相談

ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に対して弁護士による無料法律相談を実施します。

日時 4月17日（水）13時～15時

場所 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

別棟会議室（飯塚市新立岩八一）

相談時間 1人30分

申込方法 相談日前日までに電話

でお申し込みください。

定員 4人（定員になり次第締切）

問合せ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター（飯塚ランチ）

☎21・0660

平成25年度 厚生労働省慰霊巡拝団員募集

先の大戦における海外での戦没者の方々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

実施地域		予定時期	予定人員
旧ソ連	クラスノヤルスク州	8月20日～ 8月25日（6日間）	15人
	アルタイ地方	8月26日～ 9月2日（8日間）	15人
	ハバロフスク地方	9月2日～ 9月9日（8日間）	15人
	沿海地方	9月25日～ 10月2日（8日間）	15人
モンゴル	モンゴル	9月1日～ 9月7日（7日間）	15人
中国	中国東北地区	9月9日～ 9月18日（10日間）	10人
南方	インドネシア	10月3日～ 10月11日（9日間）	15人
	ビスマーク・ソロモン諸島	10月19日～ 10月26日（8日間）	20人
	東部ニューギニア	11月9日～ 11月16日（8日間）	30人
	ミャンマー	1月24日～ 2月2日（10日間）	15人
	フィリピン	2月19日～ 2月28日（10日間）	60人
	硫黄島（第1次）	6月10日～ 6月11日（2日間）	100人
	硫黄島（第2次）	11月12日～ 11月13日（2日間）	100人
	硫黄島（第3次）	2月25日～ 2月26日（2日間）	100人

※予定時期・期間、人員については、変更する場合があります。

【参加資格】 戦跡慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族（配偶者（再婚した方を除く）、父、母、子、兄弟姉妹）で実施時期において原則80歳以下の人。ただし、応募人数が募集人数を下回った場合、自費参加を了承する人に限り、弾力的運用の者（戦没者の孫、参加する遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、甥、姪）を認めています。

【その他】 申込期間や費用等、詳しくはお問い合わせください。

申込・問合せ

健康福祉課 福祉係（ひまわりの里） ☎65・0001

福岡県保護・援護課 ☎092・643・3301

教育情報



頑張った一年間

桂川小学校 校長 藤田季弘

【学力面】

平成24年度から、本校では、道徳教育の指導に力を入れていきます。信頼・友情や郷土愛などの価値について毎週1時間『道徳の時間』で学習しています。年間最低でも35時間は道徳の学習をしますが、年間積み上げた子どもたちの力を観ていただくため、2月2日(土)に土曜授業として、学習発表会をしました。

平成23年度は、国語の一環として長文の暗記を発表しましたが、今回は、長文+道徳的価値の発表と位置づけました。

発表後の保護者のアンケートは、「子どもたちの考えが分かり、大人として考えさせられました。」等々、大変好評でした。

道徳の学習は、『心を耕す時間』といわれ、様々な価値について、子どもたちの心の中に『価値の

VOL.59



種をまく』時間です。将来、様々な場面で、子ども自身で自分の心の引き出しから、より尊い価値を選択し、正しい行いができることを期待しています。

今回のような、学校が力を入れている内容を、保護者の方はもちろん、地域の方にも知ってもらうことは、とても大切なことだと実感しました。

【体力面】

体力面では、12月の桂川小スポーツ大会を目指して、馬跳びや縄跳びを全学級頑張りました。12月には、たくさんの方の保護者の方にも観ていただきました。

また、今年も福岡県スポン広場（県大会）に、高学年から6年3組が、中学年から3年3組が筑豊地区代表として出場し、どちらも3位の成績でした。

少しずつ、そして着実に前進している今、今年度も全職員で『徹底』していきます。

一年を振り返って

桂川東小学校 校長 諫山秀代

桂川東小学校の「めざす子ども像」をもとに、平成24年度をふり返ってみます。

【人と人のかかわりを大切にしよう】

赤・青・黄の3グループに分けた縦割り活動は、異学年のかかわりの中で人間関係を学ぶよい機会になります。特に、6年生はお手本になり、リーダーになる経験が相手を大事にする心や言動が育ち、ぐんと大人になりました。

校区には『ひまわり』アンビシャス広場があります。地域の方々が木曜日放課後と土曜日に様々な活動をしてくださっています。学校の活動ではありませんが、異年齢の方々とかかわりの中で子どもを伸ばしていただけるありがたい場です。そして、そこでも子どもはぐんと伸びています。

【頑張る心と体を

持った子ども】

体力向上は、すべての活動の基礎になります。日常の体育学習、運動会、マラソン大会、なわとび大会などで鍛えてきました。

マラソン（持久走）は、決められた距離をきついてもあきらめずに走りとおさなくてはなりません。子どもたちは、頑張る心と体力が充実しました。ぐんと力がつきました。

【しっかりと学ぶ子ども】

「学校は勉強するところ」が桂川東小学校の合言葉。学力向上に向けて様々な取組をしています。中心になるのは授業。とても多い学習内容ですが、落ち着いた学級で、集中して学習に向かっていきます。朝の15分間学習や家庭学習にも、まじめに取り組む子がほとんどです。

2月に全学年の学力テストを行いました。算数は毎年1ポイント伸びて、全国平均とほぼ同じになっています。国語はこれまでと同じポイントです。さらに鍛えていきます。



今年度も、子どもをよりよく伸ばすために、家庭・地域と連携しながら進めていきます。ご協力よろしくお願いします。

April 4月号 図書館だより

お問い合わせは
 よくよお
 ☎65-4946

さげもんちりめん
 小物作品展！

地域で元気に活躍されている満尾湯喜子さん他さげもの第一期生、総勢6人による作品展を開催します。桃の節句に飾るさげもんや、ちりめんで作ったかわいらしい人形や小物など約150点の作品が並びます。布が持つ暖かな温もりある作品を、ぜひご覧ください。

◆会 期 4月10日(水)～20日(土)
 ◆場 所 桂川町立図書館(フリースペース)



4月1日から館内への
 バッグ類の持込みOK！

桂川町立図書館では、平成19年3月から、一部バッグ類の持込みを規制させていただいておりましたが、今年度から、バッグ類の持込みを自由といたします。

館内には、ロッカーも設置しておりますので、自由にご使用ください。

気持ち良く、図書館をご利用していただくために、引き続き、皆さまのご協力をお願いします。



桂川町図書ボランティアによる
 春のおはなし会！

桂川町図書ボランティアの皆さんによる「春のおはなし会」を開催します。

楽しく・愉快的な世界へと、皆さんをお誘いします。お友だちや親子で楽しい時間を過ごしませんか。

皆様のご来館を、プレゼントを用意して、お待ちしております。

◆と き 4月27日(土) 14時～15時
 ◆と ころ 桂川町立図書館
 ◆内 容 絵本の読み聞かせ・紙芝居など



《図書館カレンダー》 ■は休館日です。

○は、ミニミニおはなし会開催日(14時～)

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
28	29	30					26	27	28	29	30	31	

【開館時間】火曜日～土曜日：9時30分～18時30分
 日曜日：9時30分～17時

サークル・教室・講座 会員募集

お申込みは各代表者へ電話又は直接会場へ！

住民センター

01 筑豊会（民謡）

指導者 楠見 福太郎
 代表者 片岡 セイ子（☎65・4109）
 活動日 第2・4火曜日/13:00～15:00
 会費等 月額4,000円（会費込）

02 青山会（詩吟）

指導者 有吉 嶺嵐（師範）
 代表者 溝部 嘉隆（☎62・3835）
 活動日 毎週木曜日/14:00～16:00
 （曜日・時間等はお相談ください。）
 会費等 月額3,000円

03 桂謡会（謡曲）

指導者 小島 典夫
 代表者 林田 勇（☎65・0040）
 活動日 毎週水曜日/19:00～21:00
 会費等 月額2,000円

04 短歌会

指導者 矢野 京子
 代表者 神崎 鈴子（☎65・0511）
 活動日 第1日曜日・第3水曜日
 13:00～16:00
 会費等 月額1,500円

05 俳句会

指導者 大庭 土筆
 代表者 藤田 光久（☎65・1753）
 花田 ムツ子（☎65・0431）
 活動日 第4木曜日/12:00～16:00
 会費等 1回1,000円

06 韓国語サークル

指導・代表 金 美英
 （☎090・3798・0887）
 活動日 毎週水曜日/13:30～14:30
 毎週金曜日/18:30～19:30
 会費等 会費3,000円

総合福祉センター（ひまわりの里）

◇ 太極拳サークル桂川教室

指導者 吉田 美智子
 代表者 末永 邦子（☎65・3219）
 活動日 毎週月曜日/13:00～15:00
 会費等 月額2,000円

07 大正琴 琴線会

指導・代表 吉住 和代（☎65・2796）
 活動日 金曜日（月2回）/10:30～12:30
 会費等 月額3,000円
 その他 随時見学受付中！

08 香弦流 真珠の会

指導者 佐々木 香華（家元）
 代表者 澤田 志津子（☎62・5306）
 活動日 第1・3水曜日/10:00～12:00
 会費等 月額3,000円

09 クラシックギターサークル「楽」

指導・代表 都築 健二（☎65・5134）
 活動日 毎週火曜日/10:00～12:00
 会費等 月額1,000円

10 ひまわり（コーラス）

指導者 緒方 園美
 代表者 松尾 和子（☎65・2196）
 活動日 木曜日（月3回）/19:30～21:00
 会費等 月額2,000円
 その他 男性も大歓迎！

11 寺井歌謡教室

指導者 寺井 安江（キングレコード）
 （☎62・3694）
 活動日 第1～3木曜日/12:30～14:30
 会費等 月額2,500円

12 着付け教室

指導者 宮崎 恵美子・江島 純子
 代表者 八尋 佐喜夫
 （☎0120・70・5020）
 活動日 毎週随時募集中
 （曜日・時間等はお相談ください。）
 会費等 無料
 ホームページ <http://www.kimono-soubi.com>

◇ TAOエナジー気づきの体操

指導者 救仁郷 登美子
 事務局 棚町 貞子（☎65・0316）
 活動日 第1～3金曜日/10:30～12:00
 受講料 月額3,000円（無料レッスン実施中）
 対象 63歳以上

13 茶道（表千家）

指導・代表 田中 壽子（☎65・0083）
 活動日 第1～3火曜日/17:00～19:00
 会費等 月額3,000円

14 油絵・水彩画教室

指導・代表 田牧 壮平（☎65・5491）
 活動日 第2・4土曜日/13:00～16:00
 会費等 月額2,000円
 （※ただし高校生以下は1,000円）

15 簾手芸サークル

指導者 深谷 喜代美
 代表者 大里 都（☎65・5465）
 活動日 木曜日（月3回）/19:45～21:45
 会費等 月額3,000円/材料代は自費

16 王塚太鼓

代表者 安永 徹（☎65・4718）
 活動日 毎週土曜日/19:00～21:00
 会費等 月額1,000円
 （※ただし中学生以下は300円）

17 囲碁クラブ

指導者 中野 吉和
 代表者 緒方 克州（☎65・0214）
 活動日 毎週土曜日/13:00～17:00
 囲碁大会
 （原則毎月第4日曜日/13:00～17:00）
 会費等 入会金1,000円

18 ことぶき大学講座

開催日 5月～2月の第3火曜日
 内容 教養コース・専門コース（園芸・習字・民謡・陶芸）
 対象者 町内在住の60歳以上
 申込期限 4月26日（金）まで
 申込先 住民センター（☎65・2007）

桂寿苑

◇ 陶芸サークル

指導者 八見 紫石（土師焼窯元）
 募集人員 午前の部10人、午後の部5人
 （定員になり次第締切）
 受講料 月額4,000円
 申込先 総合福祉センター（☎65・0001）

スポーツ

スポーツの各教室の申込・問合せ先
 桂川町総合体育館 ☎65・5145

総合体育館

◇ 健康体操教室

活動日 毎週木曜日/14:00～15:30
 （4月18日～3月27日）
 対象 町内在住の女性
 参加費 1回100円

◇ ウォーキング教室

活動日 毎週火曜日/9:30～11:00
 （4月16日～3月25日）
 対象 町内在住の人
 参加費 1回100円

武道場（旧勤労者体育センター）

◇ 講道館 柔道桂川「孜孜の会」

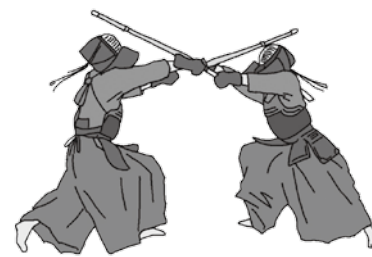
会長 長瀬 俊夫
 活動日 毎週火・木曜日/18:30～20:30
 対象 幼児年長から（有段者可）
 会費等 月額1,000円/入会金3,000円

◇ 新日本空手道 工藤会館

指導者 工藤 浩
 活動日 毎週火・金曜日/18:30～
 対象 男女年齢不問
 会費等 幼児 月額3,000円～

◇ 修刀館 剣道教室

指導者 足立 幸信
 活動日 毎週月・水・木曜日/18:30～21:00
 対象 幼児年長から
 会費等 月額2,000円



New Circle

新しいサークルなどを紹介します。

◇ カラオケ教室ユニゾン

5月13日（月）に新規開設。ペース配分を考えた丁寧な指導で初心者も安心です。無理のない発声で基本から楽しく歌いませんか？

指導・代表 宮崎 卓郎
 （☎080・3184・6404）
 場所 住民センター
 活動日 5月13・20・27日
 6月以降は第1・3・4月曜日
 13:30～14:30
 （日時は相談に応じます。）

受講料 月額2,800円
 その他 初心者・友達同士も大歓迎。お問い合わせは、お気軽にどうぞ！

◇ フラワー教室

お花が好きな人、将来ご自分の教室を開きたい人、アレンジメントの技術を磨いてみませんか？ 月1回だけの参加でも大丈夫です。皆さんの参加をお待ちしています。

指導・代表 波野 麻紀
 （☎080・3962・0906）
 場所 住民センター
 活動日 毎週水曜日/10:00～15:00
 会費等 なし（※ただし材料代は自費）
 その他 随時体験レッスン受付中！

◇ 大正琴 凌奏会

大正琴に触れたことがない、音譜がわからないという人でも大丈夫です。大正琴は、ドレミの楽譜ではなく、123の数字譜で比較的簡単に演奏できます。音を楽しみながら、仲間と一緒に始めてみませんか？

指導者 安藤 弘江
 代表者 藤川 洋子
 （☎65・3527）
 場所 住民センター
 活動日 第1・3木曜日/10:00～11:30
 会費等 月額3,000円
 その他 初心者大歓迎！

◇ 弥山岳を守る隊（湯の浦美化会）

弥山岳は、桂川町の南に位置する標高377mの山で、山頂まではゆっくり登って約40分です。この豊かな自然を守るため、登山道の整備、山花の保護、花の植栽などを一緒にしませんか？

代表者 本城 健次（☎65・0127）
 集合場所 湯の浦キャンプ場
 活動日 毎週土曜日/9:30～12:00
 対象 山が好きな人
 会費等 なし
 その他 お気軽にお問い合わせください。

◇ Kids Sports Club K

Kids Sports Club K（キッズスポーツクラブK）は、桂川町体育協会加盟団体で、NPO法人スポーツ&身体活動教育団体「CLUB K」が行う基礎運動能力向上教室です。「レクリエーション」「コーディネーショントレーニング」「各種スポーツの基礎練習」などを行います。少年スポーツや中高校生がやっているスポーツのトレーニングではありません。

指導者 白石 健太
 場所 桂川中学校体育館・総合体育館
 活動日 毎週1～2回（平日のみ）
 16:30～18:00
 対象 町内在住の小学生
 活動費 月額2,000円
 年額800円（スポーツ保険代）

その他 他の習い事との並行も大歓迎！
 コーディネーショントレーニングで専門種目も伸びていきます！ 詳しい内容を知りたい方は、桂川町体育協会（総合体育館内）にお問い合わせください！
 申込・問合せ先 総合体育館（☎65・5145）



炭 思い出の炭鉱ことば（笹尾了祐）贈呈 鉱の文化を後世に伝える！

明治鉱業平山炭鉱で26年間働き、桂川町郷土史会や嘉飯山郷土研究会でご活躍され、昨年7月に82歳で亡くなった笹尾了祐さんによる「思い出の炭鉱ことば」が桂川町に寄贈されました。笹尾さんは、炭鉱のことを後世に伝えたいという思いで、3年ほど前から執筆。原稿ができたのは亡くなる1カ月前でした。本には、900以上の炭鉱ことばがイラスト付きで解説されています。



▲ 2月21日、親族を代表して花田征子さんが井上町長に手渡しました。

ク 桂川小学校 スポコン広場福岡県大会 ラス全員でつかんだ3位&絆！

2月24日、アクション福岡で「スポコン広場福岡県大会」が開催され、桂川小学校の3年3組と6年3組が筑豊地区代表として出場しました。競技は、ドッジボールラリー、ジグザグ走、馬とび、なわとびの4種目で行われ、子どもたちの一生懸命頑張る姿に、観覧席の保護者や先生たちも応援に熱が入ります。そして、子どもたちが頑張った結果、3年3組、6年3組ともに見事3位に輝きました。きつい練習に耐えて、本番で力を発揮した子どもたち、そして関係者の皆さん、おめでとうございました。



▲ 中学年の部で3位の3年3組



▲ 高学年の部で3位の6年3組

王塚装飾古墳館の
マスコットキャラクター 古代くん

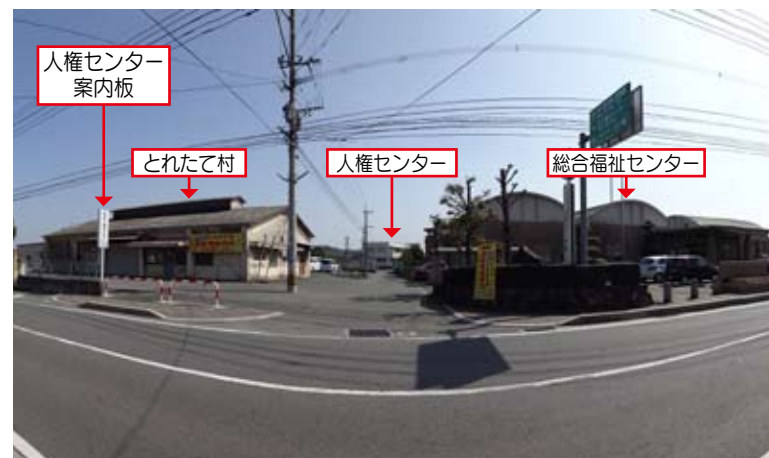


まちのわだい

一人権だより

vol.26

【問合せ先】〒820-0606
嘉穂郡桂川町大字土居360番地 桂川町人権センター内
隣保・人権同和教育係（☎65・1187）



【人権センター案内板の設置】
人権センターでは、総合福祉センター「ひまわりの里」及び農産物直売所「けいせん とれたて村」付近に案内板を設置しました。これからも、人権センターを多くの方にご利用いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。



作：くすのき しげのり
絵：石井 聖岳 出版：小学館

【絵本の紹介】
2月21日に分館長の皆さんを対象に、人権・同和教育研究会を開催しました。講師に筑豊教育事務所 人権・同和教育室 社会教育主事の河島健治先生をお迎えして、「さあ！ 大人の順番です！ あなたの言葉を子どもに届けるために」～ほわほわ言葉とちくちく言葉～と題して、子どもの人権についての研修を行いました。
河島先生は、絵本「おこだでませんように」の朗読などを交えながら、子どもたちの心に届くような声かけなどについて話をされました。

来て見て体感！1500年前にタイムスリップ！

王塚古墳「春の特別公開」

【公開日】 4月20日（土）・21日（日）

【時 間】 9時30分～16時（現地受付）

※21日（日）は、「夢・人・未来塾」による体験や各種イベントなど様々なコーナーがあります。

【王塚古墳】

王塚古墳は6世紀に造られた前方後円墳で、全国に多数ある装飾古墳の中でも超一級の装飾古墳です。1952年、国の特別史跡に指定されました。



▲ 写真は前室後壁のレプリカです。

【問合せ先】 王塚装飾古墳館 ☎65・2900



ピンボケ会

「サクラ サク」 和田 英敏 さん撮影

特 選

春の野の晴る、彼方に比古のこぶ
賽の神祠に聞する春の雷
ぎゅうぎゅうに詰め放題の若布かな
本 選
味噌汁に若布のつゞく朝餉かな
春雷や逆夢となる診断書

藤田 昌悠
花田ムツ子
野上マチ子
原口 孝子
摩治 廣子

俳句会 (二月例会)

大庭土筆 選

短歌会 (三月例会)

矢野京子 選

とって置き of 冷凍銀杏を入れて炊きし朝飯旨いと子は三杯目
梅の瓶を洗へば底に亡母の文字「S 61・7・29 井上用」と
井上あつ子
ほつこりと土もちあげて露の臺あたま出しをり井戸のほとりに
木原トシ子
枯草にたえまなく吹く北風がヒュルヒュルと鳴る川土手をゆく
金田トシ子
去年挿しし紫陽花は小さな芽を噴きぬ夫のうつし身また癒ゆるべし
神崎 鈴子

Happy Birthday 4月生まれ

お誕生日おめでとう！



いしい そうご
石井 蒼梧くん 1 歳
H24.4.20 生 (豆田)

お誕生日おめでとう♡
いつも幸せをありがと♡
スクスク元気に
大きくなあれ!!



ほ さ か や ま と
穂坂 大和くん 1 歳
H24.4.6 生 (土師二)

お誕生日おめでとう☆
あつという間に
大きくなったね♡
これからもスクスク育ってね♪



笑顔の写真募集中！



誕生日の記念に、お子さんのステキな笑顔を掲載しませんか。

- 対象：町内居住の満1歳から3歳まで
- 締切：誕生月の前月10日
(5月生まれは4月10日まで、6月生まれは5月10日まで)
- お子さんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、お子さんへのコメント(40字以内)、住所、連絡先を記入したメモを添付ください。
- 申込：持参又はメール【kohodensan@town.keisen.lg.jp】で

【問合先】総務課 広報電算係 ☎65・1082

編集＊後記
Editorial Postscript

▶ 4月1日の人事異動により広報担当から離れることになり、今月号が担当する最後の「広報けいせん」となりました。

▶ 2年前の春から広報担当としての生活が始まりました。皆さんに読んでいただける広報紙を作ろうと試行錯誤の連続で、納得のいかない号もありました。でも、最初のころに比べると、最近は何とか広報紙と言えるものになったように感じています。

▶ ただ、正直に言うともまだ何かやり残しがあるような気がします。でも後は頼もしい後任の吉田翔平さんに託して、異動先である住民課で頑張りたいと思います。

▶ これまで、たくさんの方々にご協力いただき、何とか毎月広報を発行することができました。2年間支えてくださった皆さん本当にありがとうございました。今後も「広報けいせん」をご愛読いただきますようよろしくお願いします。(原中一生)



広報紙に関するお問合せは、広報電算係 ☎65・1082 まで



聴

NTT西日本 社会貢献活動
覚障がい者の暮らしをサポート！

3月13日、NTT西日本筑豊営業支店の酒井次郎支店長が役場を訪問し、耳や言葉が不自由な人の意思伝達を助ける「電話お願い手帳」とファクシミリ送信用紙「ふれあい速達便」各40部を贈りました。手帳には「私のかわりに電話をかけていただけますか」「今、何が起きているのですか」といったメッセージが印刷されています。ご希望の方は、総合福祉センターまでお尋ねください。



▲ 電話お願い手帳とふれあい速達便を渡す酒井支店長(右)と受け取る井上町長(左)

夢

第66回桂川中学校卒業式
と希望を胸に129人が羽ばたく！

3月14日、桂川中学校で第66回卒業式が行われ、129人の生徒が巣立ちました。安永保之校長は、「きちんと志を持って自立してほしい。」と卒業生を激励。式終了後には、各教室で最後のホームルームが行われ、担任の先生から卒業生にはなむけの言葉が贈られました。卒業生たちは、3年間の大切な思い出を胸に、たくさんの仲間と学び舎をあとにしました。



▲ 卒業生による合唱では涙ぐむ生徒もいました。

日

嘉穂総合高校 ボランティア清掃
ごろ利用している駅をきれいに！

3月18日、嘉穂総合高校の生徒会と農業クラブの生徒たちが桂川駅の清掃を行いました。この活動は、5年前から季節の花をプランターに植えて飾っている桂川駅をきれいにしようということで、今回初めて取り組みました。参加した生徒は、「通学に使用している桂川駅をもっときれいにしたい。」と笑顔で話してくれました。



▲ トイレの入口をきれいにする生徒たち。

顔

矢次 武さん・徳子さん(平山一区)
に見える珍しいザボン！

かわいい顔に見えるザボンがあると連絡を受けて、矢次さんのお宅に伺いました。すると写真のとおり、かわいい顔のザボンがありました。このザボン、友人にいただいたそうで、なぜこうなったか原因はわからないとのことでした。



▲ 自宅の前でかわいいザボンちゃん！？と一緒に記念撮影をしました。



行事カレンダー

CALENDAR

平成 25 年 4 月

※ 在宅当番医は変更が多々ありますので、当日の新聞（筑豊版）でご確認ください。

【総合体育館開催】★ウォーキング教室（9:30～11:00）★健康体操教室（14:00～15:30）

4月

7 **【当番医】あそう内科クリニック**
(日) ☎ 29・1666（飯塚市楽市）

9 健康相談
(火) 13:30～14:30 総合福祉センター
狂犬病予防集団注射
9:15～15:15 各地域の公民館等

10 業者による補聴器定期相談
(水) 13:00～14:00 総合福祉センター

11 母子健康手帳発行とお話
(木) 10:30～11:30 総合福祉センター
心配ごと相談
13:00～16:00 総合福祉センター

14 **【当番医】塚本クリニック**
(日) ☎ 72・4388（飯塚市平塚）

16 3歳児健診
(火) 13:15～14:00（受付）総合福祉センター
★ウォーキング教室

18 弁護士による無料法律相談
(木) 13:00～16:00 住民センター
★健康体操教室

20 王塚古墳「春の特別公開」
(土) 9:30～16:00 王塚古墳

21 **【当番医】徳永眼科医院**
(日) ☎ 25・0011（飯塚市楽市）
王塚古墳「春の特別公開」
9:30～16:00 王塚古墳
第31回商工まつり桂川
10:00～17:00 住民センター前

22 ピヨピヨ教室
(月) 10:30～11:30 総合福祉センター

23 乳児健診（受付は対象月齢によって異なります）
(火) 総合福祉センター
ブックスタート・フォローアップブック
スタート（町立図書館主催事業）
上記乳児健診時に読み聞かせし、絵本2冊を配布
★ウォーキング教室

24 わんぱく教室（あそび）
(水) 10:30～12:00 総合福祉センター
狂犬病予防集団注射
9:15～15:15 各地域の公民館等

25 心配ごと相談
(木) 13:00～16:00 総合福祉センター
★健康体操教室

28 **【当番医】上村皮ふ科・形成外科**
(日) ☎ 22・2973（飯塚市忠隈）
土師老松神社 春の大祭（土師の獅子舞）
13:30～14:30（予定）土師老松神社

29 **【当番医】なかおクリニック**
(月) ☎ 21・5755（飯塚市堀池）

5 **【当番医】大田外科医院**
(日) ☎ 72・0003（飯塚市阿恵）
【歯科当番医】（9:00～13:00）
はやま歯科医院
☎ 26・8148（飯塚市川津）

6 **【当番医】穂波整形外科医院**
(月) ☎ 25・0066（飯塚市太郎丸）

8 業者による補聴器定期相談
(水) 13:00～14:00 総合福祉センター

9 母子健康手帳発行とお話
(木) 10:30～11:30 総合福祉センター
心配ごと相談
13:00～16:00 総合福祉センター
★健康体操教室

12 **【当番医】宮嶋耳鼻咽喉科**
(日) ☎ 28・3347（飯塚市南尾）
ペタンクを楽しもう！
9:00～（受付）全天候型ゲートボール場

14 健康相談
(火) 13:30～14:30 総合福祉センター
★ウォーキング教室

15 わんぱく教室（音楽）
(水) 10:30～12:00 総合福祉センター

16 妊婦さん安心教室
(木) 9:45～10:00（受付）総合福祉センター
弁護士による無料法律相談
13:00～16:00 住民センター
★健康体操教室

5月

3 **【当番医】永芳医院**
(金) ☎ 72・0294（飯塚市阿恵）
【歯科当番医】（9:00～13:00）
ほわいと歯科
☎ 09496・2・8000（飯塚市口春）

4 **【当番医】宮嶋外科内科医院**
(土) ☎ 22・1477（飯塚市忠隈）
【歯科当番医】（9:00～13:00）
はら歯科医院
☎ 22・3517（飯塚市伊岐須）

▽新年度を迎えて 4月1日から新年度がスタートし、本町役場の職員配置も変わりました。

昨年3月号の小欄に「職員人事の悩みに期待」というタイトルで所感を披瀝しましたが、その想いは今も変わりません。今年度からいよいよ大きな世代交代の時期を迎えました。退職者10人のうち7人が管理職で、職員の年齢構成上6歳の後任を46歳の職員が担うこととなります。

町づくりを推進するためには、職員一人ひとりがモチベーションを高めるとともに、職場内のコミュニケーションを図ることが非常に大切です。地方分権の推進や法令の改正、住民ニーズの多様化等に伴い、職員に求められる仕事の質が大きく、一人で対応することはできません。今回、異動または昇格した職員は、早く新しい業務に慣れ、町民の皆さんとの協働の輪を広げながら、切磋琢磨し、成長してほしいと期待しています。

日頃、目の前の仕事に追われ全体の動きが見えにくいこともあります。一つ一つの経験や社会の有様について深く思慮する中から、新しい発見を生み出し、町づくりを担う柱として『町がみえる』職員になってほしいと念願しています。

桂川町長 井上利一